

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3102049号
(U3102049)

(45) 発行日 平成16年6月24日(2004.6.24)

(24) 登録日 平成16年3月17日(2004.3.17)

(51) Int. Cl.⁷

A 6 1 H 19/00

A 6 1 H 21/00

F I

A 6 1 H 19/00

A 6 1 H 21/00

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2003-272867 (U2003-272867)

(22) 出願日 平成15年12月3日(2003.12.3)

(73) 実用新案権者 391053917

株式会社オピツ製作所

東京都葛飾区金町4丁目14番8号

(74) 代理人 100089381

弁理士 岩木 謙二

(72) 考案者 尾櫃 三郎

東京都葛飾区金町4丁目20番8号

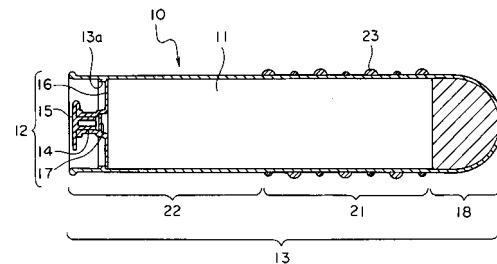
(54) 【考案の名称】 女性用マッサージ用具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 自分自身で長期にわたって継続使用することができ、尿失禁の予防または症状の緩和などに効果的な手動式で、かつ非使用時には収縮させてコンパクト化可能な軟質製の女性用マッサージ用具を提供する。

【解決手段】 女性用マッサージ用具10は、全体を軟質材にて形成する。該マッサージ用具10は、先端部が閉塞されてなる中空室11を有すると共に、該中空室11内に気体を注入・排出する気体注入・排出部12を後端部に有する筒状体13を備えている。従って、このマッサージ用具10は、使用時には中空室内に所望量の気体を充填させて膨張せしめる。一方、非使用時には、中空室内の気体を排出して収縮させると共に、折り畳めるためコンパクト化して携帯可能である。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

先端部が閉塞されてなる中空室を有すると共に、該中空室内に気体を注入・排出する気体注入・排出部を後端部に有する筒状体からなり、
該筒状体は軟質材料にて形成されて膨張・収縮可能に構成されていることを特徴とする女性用マッサージ用具。

【請求項 2】

筒状体の先端部に中実部が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の女性用マッサージ用具。

【請求項 3】

中実部を中心とし、その外周に複数の気室部を有することを特徴とする請求項 2 に記載の女性用マッサージ用具。

【請求項 4】

気室部が中空室と連通してなることを特徴とする請求項 3 に記載の女性用マッサージ用具。

【請求項 5】

筒状体の外周に凸状部が一体又は別体に設けられてなることを特徴とする請求項 1 に記載の女性用マッサージ用具。

【請求項 6】

筒状体の中空室に気体を注入し、該筒状体を手で把持した際に、該筒状体が膨張してなることを特徴とする請求項 1 に記載の女性用マッサージ用具。

【請求項 7】

筒状体の中空室に気体を注入し、該筒状体を手で把持した際に、中空室と気室部が共に膨張してなることを特徴とする請求項 4 に記載の女性用マッサージ用具。

【請求項 8】

筒状体の中空室から気体を抜き、折畳み可能であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の携帯用女性用マッサージ用具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、尿失禁の予防または症状の緩和などに効果的な手動式の女性用マッサージ用具に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、女性層、特に経産層を有する中高年の女性層においては、いわゆる尿失禁症状に悩む者が少なくない。このような尿失禁症状の原因の一つとして、例えば尿道括約筋を含む骨盤底筋群の筋力の低下が原因として考えられている。この骨盤底筋群の筋力の低下が要因として、膀胱頸部における内尿道括約筋の支持不全および外尿道口括約筋の収縮不全が生じ、その結果、腹圧負荷時における尿道への伝達系の失調により、尿失禁が生じるような場合がある。

【0003】

この尿失禁は、その症状の程度によっては日常生活に支障を来すことがあるため、尿失禁症状を有する者は、早期に泌尿器科または産婦人科の医師による診察、指導、施術、投薬を受けて治療することが望ましい。しかしながら、尿失禁治療は、女性にとって、通院による時間的負担のみならず、医師の診察等による精神的負担が多大なものであるため、一般に敬遠されやすく、その結果、症状の悪化を招くことが少なくない。

【0004】

また、尿失禁症状を改善する方法の一つとして、骨盤底筋群の筋力の強化する方法が挙げられ、この筋力強化方法としては、例えば所望な用具を使用して行う骨盤底筋収縮運動などが知られており、このような運動に使用される用具としては、例えば次のような構成

10

20

30

40

50

のものが知られている。

【0005】

硬質合成樹脂からなる二片の断面視半円状の長尺体を重ね合わせると共に、その末端側のみを回動自在に軸着し、かつその二片の長尺体間にはコイルスプリングが介在されてなる棒状体で、該棒状体は、基端側を利用者が把持するハンドル部とすると共に、該ハンドル部より先端側を腔内に挿入する挿入部として一体構成されている。

この用具は、ハンドル部を把持することでコイルスプリングの弾性に抗して二片の長尺体が近接して挿入部が一本の筒状体となり、その状態で腔内に挿入する。そして、挿入後、ハンドル部の把持力を弱めることにより二片の長尺体が開き、その開いた長尺体が腔内を圧迫する。そして、その状態で力を込めて前記長尺体を締め付けるような運動を繰り返す（例えば、非特許文献1、特に「製品の特徴と使用方法」の欄参照）。

10

【非特許文献1】HDメディカル総合研究所、“Kegel Exerciser/ケーゲルエクササイザー”、1/4頁・2/4頁・3/4頁、[online]、[平成15年11月28日検索]、インターネット、URL:<http://hip.cside9.com/hd/kegel2.htm>

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

しかし、このような用具は、全長が長く（約20cm程度）、かつ硬質材にて形成されているものであったため、使用時の異物感が高く、利用者に嫌悪感を与える虞が高かばかりか、腔内を傷つける虞もあった（要因1）。

20

さらに、硬質材からなりかつ全長も長かったため、携帯することなど極めて面倒であるばかりか、その用具をその形態のまま持ち歩くと、用具自体を他人に見られる虞が高い。このようなことは女性にとって羞恥心を与えてしまう虞があった（要因2）。

【0007】

このような骨盤底筋収縮運動は、定期的かつ長期にわたって根気強く行うことにより症状の改善につながるものであるが、上記従来用具では、上述の種々の要因等によって用具の使用を中止してしまう者や購入をためらう者も多く、結果として症状の改善につながりにくいものであった。

【0008】

本考案は、以上のような事情に基づいてなされたものであって、その目的は、自分自身で長期にわたって継続使用することができ、尿失禁の予防または症状の緩和などに効果的な手動式で、かつ非使用時には収縮させてコンパクト化可能な軟質材製の女性用マッサージ用具を提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記課題を解決するために本考案がなした技術的手段は、先端部が閉塞されてなる中空室を有すると共に、該中空室内に気体を注入・排出する気体注入・排出部を後端部に有する筒状体からなり、該筒状体は軟質材料にて形成されて膨張・収縮可能に構成されていることを特徴とする女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用したため、使用時には筒状体を膨張させて所望な筒形状が構成され、任意のマッサージ部位に挿入若しくは押し当ててマッサージを行うことができる。

40

また、非使用時には筒状体を収縮させることが可能なため、コンパクトに収納することができる。

【0010】

第2の考案は、上記第1の考案において、前記筒状体の先端部に中実部が設けられていることを特徴とする女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用することにより、任意のマッサージ部位に中実部を押し当てることができる。

【0011】

第3の考案は、第2の考案において、前記中実部を中心とし、その外周に複数の気室部を有することを特徴とする女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用すること

50

により、中実部を含めて筒状体全体を所望形状に膨張させることができる。

【0012】

第4の考案は、第3の考案において、前記気室部が中空室と連通してなることを特徴とする女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用することにより、気室部と中空室とに気体が注入される。

【0013】

第5の考案は、第1の考案において、前記筒状体の外周に凸状部が一体又は別体に設けられてなることを特徴とする女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用することにより、前記凸状部によるマッサージが行える。

【0014】

第6の考案は、第1の考案において、前記筒状体の中空室に気体を注入し、該筒状体を手で把持した際に、該筒状体が膨張してなることを特徴とする女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用したことにより、筒状体が膨張し、該膨張形状によるマッサージが行える。

10

【0015】

第7の考案は、第4の考案において、前記筒状体の中空室に気体を注入し、該筒状体を手で把持した際に、前記中空室と気室部が共に膨張してなることを特徴とする女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用したことにより、筒状体の中空室と共に気室部が共に膨張し、該夫々の膨張形状によるマッサージが行える。

【0016】

第8の考案は、第1乃至第7の考案において、前記筒状体の中空室から気体を抜き、折畳み可能であることを特徴とする携帯用女性用マッサージ用具にある。このような手段を採用したことにより、非使用時には折り畳んでコンパクトに収納できる。

20

【考案の効果】

【0017】

以上述べたように、上記の構成によれば、中空室に気体を注入し、その後筒状体を握り、該筒状体を膣内に挿入して摺動させることによって、または筒状体の先端を膣開口と肛門との間の部位に押圧することによって、或いは筒状体を膣内に挿入した状態で当該筒状体を締めつけるよう筋肉を動かすことによって、自分自身でマッサージを行うことができる。そして、このようなマッサージを行うことにより、尿道括約筋を含む骨盤底筋群が刺激され或いは骨盤底筋群の随意収縮が行われるため、骨盤底筋群の筋力が強化され或いは筋力の低下が防止され、従って、尿失禁の予防または症状の緩和が図られる。

30

【0018】

また、筒状体を膣内に挿入してこれを締めつけるよう筋肉を動かすことにより、当該筒状体の感触の差異によって尿失禁症状の改善の程度を実感することができる。また、筒状体が軟質性を有する構成であるため、良好な使用感(異物感減少)が得られると共に膣内に損傷を与えることがない。また、全体がゴム材料等の軟質材料により形成された構成によれば、軽量で取り扱い易く、しかも、当該女性用マッサージ用具を容易にかつ安価に製造することができる。さらに、使用の後は中空室から気体を排出し、折畳むようにすればコンパクトに収納できると共に、当該マッサージ用具が人目に晒されることもなく携帯できるため、使用者に羞恥心を与えることなく自由に任意の場所に持ち運べ、かつ使用できる。

40

【考案を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、この考案を実施するための最良の形態につき図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、この実施例によりこの考案が限定されるものではない。また、下記実施例における構成要素には、当業者が容易に想定できるもの、あるいは実質的に同一のものが含まれる。

【実施例1】

【0020】

50

図 1 に、本実施例にかかる女性用マッサージ用具の概略図を示す。

【0021】

図 1 に示すように、本実施例にかかる女性用マッサージ用具 10 は、先端部が閉塞されてなる中空室 11 を有すると共に、該中空室 11 内に気体を注入・排出する気体注入・排出部 12 を後端部に有する筒状体 13 からなるものである。

【0022】

前記気体注入・排出部 12 は、注入・排出口 14 と、該注入・排出口 14 を閉塞する閉塞部 15 と、該注入・排出口 14 を中心部に備えたフランジ 16 とから構成されている。また、前記フランジ 16 の端部は、筒状体 13 の後端部近傍の内側に周設された凸状環状部 13a に嵌合する嵌合部を兼用し、例えば接着または熱融着などにより一体化されている。また、気体注入・排出部 12 には弁体（例えば逆支弁など）17 が備えられており、気体注入時及び使用時において気体が外部に漏れないようになっている。

10

【0023】

また、本実施例では、前記先端部に中実部 18 が設けられており、その使用時において腔内への挿入を容易している。

【0024】

前記筒状体 13 は、本実施例ではその先端部寄りを膨張部 21 とし、その後端部寄りを把持部 22 としてなり、図 1 に示すように、前記弁体 17 を介して中空室 11 に気体を注入すると、膨張部 21 と把持部 22 の双方に気体が充填され、長さ方向にわたって略同一径の円筒状に膨張する。

20

【0025】

そして、前記膨張状態で把持部 22 を手で把持すると、膨張部 21 の周囲の径が軸方向に沿って湾曲状（樽状）に膨張するようになっている。

すなわち、把持部 22 を手で把持することで、該把持部 22 が圧縮されて該把持部 22 の内部体積が減少し、その減少した分の気体は膨張部 21 へと押し出される。そして、該押し出された気体により膨張部 21 内の空気圧が高くなり、該膨張部 21 の内壁を内側から押圧することにより、膨張部 21 を構成する軟質材が伸長するため、膨張部 21 はさらに外方に向けて膨張することとなる。

【0026】

また、本実施例では、前記膨張部 21 の外周側に小径ドーム状の凸状部 23 が複数個設けられている。なお、別体に形成した凸状部を膨張部 21 の外周に対して所望手段によって固着させて構成するようにしてもよい。さらに、凸状部 23 の形状は、本実施例のように同一ではなく、大小の凸状部を複数設けるようにしてもよい。また、凸状部の硬度を異なるようにしてもよい。さらにこの凸状部は一定の間隔をあけて整列状に配設されていても、異なる間隔で配設されているものとしてもよい。また、本実施例ではドーム状に凸状部を形成しているが、外観形状に何等限定されるものではなく、例えば、膨張部 21 の長さ方向に長尺状に延設された突条形状とし、これを周方向に間隔をあけて複数本設けるものとしてもよく、あるいは、膨張部 21 の外周に螺旋状に延設された一本乃至複数本の突条形状としてもよい。

30

【0027】

前記筒状体 13 の材料は、軟質材料である。軟質材料としては、特に限定されず種々の合成樹脂材料若しくはゴム材料を用いることができるが、シリコンゴム、ラテックスなどを用いることが好ましく、特に、一層良好な使用感が得られる点および衛生上の点で、医療用シリコンゴムが好ましい。また、凸状部も同一の材料とするようにすればよい。

40

筒状体 13 として軟質な材料を用いることにより、良好な使用感が得られる（異物感が和らぐ）と共に使用時に腔内に損傷を与えることを防止することができる。

【0028】

筒状体 13 の寸法は、腔内に挿入可能なものであれば特に限定されないが、例えば筒状体 13 を腔内に挿入後、膨張部 21 を図 2 に示すように樽状に膨張させた際の最大径が、例えば 2 ~ 6 cm であることが好ましく、その長さが 5 ~ 15 cm であることが好ましい

50

。

【0029】

上記の女性用マッサージ用具10によれば、例えば仰向けに寝た状態で、中空室11内に気体を注入して図1に示す略円筒状に筒状体13を膨張させ、そして把持部22を両手または片手で握り、先端部を膣内に挿入し、その後摺動させることによって、または先端部を膣開口と肛門との間の部位に押圧することによって、或いは筒状体を膣内に挿入した状態で当該筒状体13を締めつけるよう筋肉を動かすことによって、自分自身でマッサージを行うことができる。

【0030】

また、膣内に挿入後、把持部22を手で把持して把持部22を圧縮することで、膨張部21が樽状に膨張することとなり、マッサージ効果が増大する。そして、骨盤底筋群は随意筋であるため、このようなマッサージを行うことにより、尿道括約筋を含む骨盤底筋群が刺激され或いは骨盤底筋群の随意収縮が行われる。従って、骨盤底筋群の筋力が強化され或いは筋力の低下が防止されるため、尿失禁の予防または症状の緩和を図ることができる。

10

【0031】

また、把持部22での把持加減により、膨張部21での膨張の程度が異なるので、筋肉の締め付けに抗してのマッサージ効果が増大すると共に、把持部22での把持の程度により、使用する者に適した、または使用時の体調に応じたマッサージを行うことができる。

【0032】

また、使用後には、前記筒状体13の中空室11から気体を抜くことで、図3に示すように中空室11がなくなり、コンパクトになる。

20

さらに、図4に示すように、筒状体13は軟質材料であるので、折畳み可能となり、さらにコンパクト化を図ることができるため、旅行等にも携行することができ、時と場所を問わず骨盤底筋収縮運動を行うことができる。

なお、本実施例の図面では中実部18を備えている形態を図示しているが、中実部18を備えていない形態であればさらにコンパクトに折り畳み・収納が可能である。

【0033】

なお、図示はしないが、中実部18内に極小モータを内装し、モータの振動による微小振動を生じさせることにより、さらにマッサージ効果を増大させることができる。なお、モータの電源はフランジ部に微小な電池を装着できるようにすればよく、筒状部の内側に沿って有線により電源を供給するようにすればよいが、本考案マッサージ用具のコンパクト化を阻害しない程度に構成するのがよい。

30

【0034】

本考案のマッサージ用具は、気体注入・排出部12以外の部位を一体成形している。また、中実部18を備える図示形態の場合、例えば、まず、所望な軟質材料により一端(後端側)を開放・他端(先端側)を閉塞した軟質状の筒状物を形成し、その後該筒状物内に所望な軟質材料を所望量流し込んで筒状部の内部先端側にて固化させることにより中実部を形成する。本考案のマッサージ用具の製造方法は特に限定されるものではなく、筒状部の先端側に中実部を後付加工するものとしてもよく、中実部が容易に分離しないように構成するものであればよい。

40

【実施例2】

【0035】

次に、本考案の実施例2について図5、6を参照して説明する。なお、実施例1の部材と重複する部材については同一符号を付してその説明は省略する。

【0036】

図5に示すように、本実施例では、前記実施例1で図示した中実部18よりも小径に形成した中実部18-1を中空室11の先端部に備えると共に、該中実部18-1の外周から周壁13-2の内面に向けて隔壁40を立ち上げ形成し、該隔壁40を等間隔に4箇所備えることにより、先端部の中実部18-1の周囲に気室部31-1乃至31-4を有するようにしたものである。

50

この気室部31-1乃至31-4は、図5(a)に示すように前記中空室11と連通している。

【0037】

従って、本実施例によれば、把持部22を把持して圧縮した際に、該把持部22の内部体積が減少し、その減少した分の気体が膨張部21へと押し出され、該押し出された気体により膨張部21内の空気圧が高くなると共に、前記気室部31-1乃至31-4内の空気圧も高くなり、該膨張部21の内壁と前記気室部31-1乃至31-4の内壁を夫々内側から押圧する。これにより、膨張部21の周壁13-1を構成する軟質材及び気室部31-1乃至31-4の周壁13-2を構成する軟質材が伸長するため、膨張部21が外方に向けて樽状に膨張するだけでなく、気室部31-1乃至31-4がさらに外方に向けて放射状に膨張して突出することとなる。図5(a)にて、仮想線で膨張状態を示す。

10

なお、本実施例においては、気室部31-1乃至31-4同士は連通していないが、夫々の気室部が連通するように、例えば任意の隔壁40に連通孔などを設ける構成を採用してもよい。

【0038】

なお気室部31-1乃至31-4の膨張による突出を確実にするために、筒状部13の膨張部21の周壁13-1を構成する軟質材の厚さと気室部31-1乃至31-4の周壁13-2を構成する軟質材の厚さを異なるように構成するようにしてもよい。すなわち、気室部31-1乃至31-4の周壁13-2を膨張部21の周壁13-1よりも薄くすることで、気室部31-1乃至31-4の周壁13-2の膨張突出が確実にとなる。また、気室部の容積は均等であっても、異なるものであっても特に限定されるものではない。

20

【0039】

なお、気室部31の数は特に限定されるものではなく、例えば図6に示すように12個の気室部31-1乃至31-12とするようにしてもよい。その他の構成及び作用効果は前記説明した図5に示す実施例と同様であるため同一箇所に同一符号を付して説明は省略する。

【産業上の利用可能性】

【0040】

以上のように、本考案にかかる女性用マッサージ用具によってマッサージを行うことにより、尿失禁の予防または症状の緩和の他、血行の改善、自律神経活性化の促進、内分泌機能環境の改善などに用いて適している。

【図面の簡単な説明】

30

【0041】

【図1】本考案の実施例1におけるマッサージ用具の概略断面図である。

【図2】本考案の実施例1におけるマッサージ用具の概略断面図で、膨張部が樽状に膨張した状態を示す。

【図3】本考案の実施例1におけるマッサージ用具から気体を排出した状態の概略断面図である。

【図4】本考案の実施例1におけるマッサージ用具を折畳んだ状態の概略断面図である。

【図5】本考案の実施例2におけるマッサージ用具の概略図で、(a)は要部縦断正面図、(b)は(a)のV-V線断面図である。

【図6】本考案の実施例2におけるマッサージ用具の他の概略図で、(a)は要部縦断正面図、(b)は(a)のVI-VI線断面図である。

40

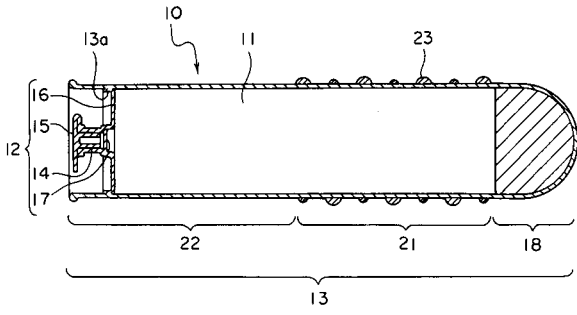
【符号の説明】

【0042】

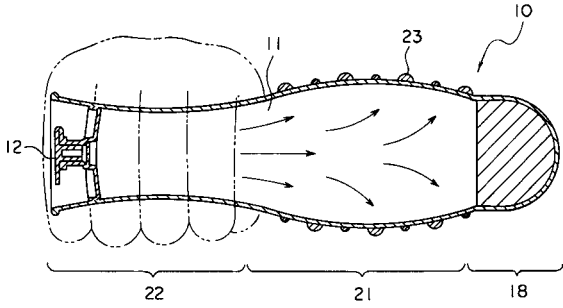
- 10 女性用マッサージ用具
- 11 中空室
- 12 気体注入・排出部
- 13 筒状体
- 18 中実部
- 21 膨張部
- 22 把持部

50

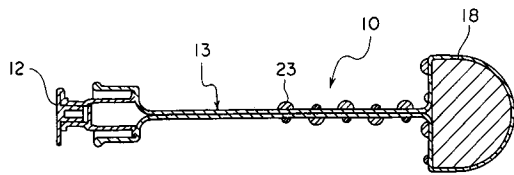
【 図 1 】



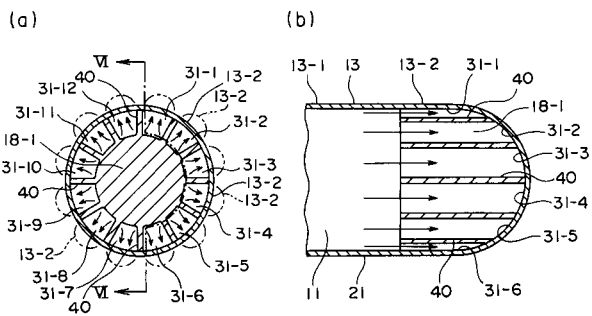
【 図 2 】



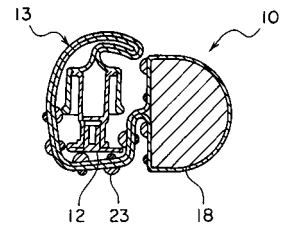
【 図 3 】



【 図 6 】



【 図 4 】



【 図 5 】

